

J Rサービック労「申」第15号

2025年2月14日

株式会社関西新幹線サービック

代表取締役社長 小松 修治 殿

J Rサービック労働組合

執行委員長 柳楽 関

2025年度賃金引上げ、夏季手当、諸手当、労働条件に関する申し入れ

総務省統計局が試算する2024年度の物価上昇率は対前年比で2%台半ばと予想されている。しかし、昨年からの食料品の高値は、今年に入っても上昇を続けており、その他、生活必需品の価格上昇はとどまるところを知らない。

総務省発表の消費者物価総合指数は10%を超えた数値を発表しているが、実際の国内物価は、主食の米価格は前年比の3倍ほどの価格を続け、輸入物価は2021年以降未だ上昇し続けており、昨年小幅な賃上げがあったものの、賃金の上昇は明らかに実質物価に対して遅れているのが現状である。

サービック会社内においても、実質賃金を上げることで社員の生活の安定を図り、個人の消費を回復させるためにも以下2025年の賃金引き上げ、夏季手当及び諸手当を含む労働条件を要求するので、早急に団体交渉を開催して誠意ある回答を行いこと。

記

1. 全社員の基本給を一律20,000円引き上げること。

2. 時給を下記の通り引き上げること

- ①パート社員の時給を1,500円
- ②65歳以降の一般社員の時給を1,500円
- ③リーダーの時給を1,700円
- ④マネージャーの時給を1,800円

3. 社員、継続社員、契約社員の夏季手当は、基準月額の3,5ヵ月とすること。
4. パート社員の夏季手当は、一律の10万円とすること。
5. 超過勤務手当を150/100、夜勤手当を50/100、公休・休日・特休労働手当を160/100とすること。
6. 社宅・寮が無いことから住宅手当として賃貸住宅入居者に対して、住宅補給金上限40,000円/月、持ち家手当20,000円/月を支給すること。
7. 大阪・関西万博手当を開催期間中、20,000円/月支給すること。
8. 基準労働時間が7時間45分の社員の年間休日を120日とすること。
9. 回答は、2025年3月31日までとすること。
10. 支給日は、2025年7月1日までとすること。

以 上